

(特活) アジア・コミュニティ・センター21
2023年度 事業計画

[1] 事業

1. 貧困層および基本的人権を奪われた人々への資金およびその他支援事業（資金の流れ）

(1) ACT 事業推進（受託事業、継続）

海外の助成事業現場・実施団体へのモニタリング活動を再開し、助成事業の進捗状況と成果、課題を確認するほか、ポスト・コロナの現地における新たな問題やニーズ等についての情報収集を行う。

日本国内においては、現場のニーズに応える助成活動を行うため、ACT の特別基金、一般基金拡大のための広報・渉外活動に積極的に取り組む。

- 1) アジア各国からの申請事業、助成事業に関わる一連の事務局業務
- 2) 2023 年度助成事業のモニタリングおよび 2024 年度新規事業の発掘調査、新規募集
- 3) 特別基金、一般基金拡大のための広報・渉外活動
- 4) 基金設定者、寄付者、賛助会員との連絡維持
- 5) 受託行との連絡維持・調整活動

(2) 今井基金・川上基金事務局活動（受託事業、継続）

「公益信託今井記念海外協力基金」、「公益信託川上甚蔵記念国際文化教育振興基金」の事務局活動を行う。

(3) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム（継続、6 年目）

フィリピンには、親の極度の貧困などにより、路上生活を余儀なくされる子ども・若者（ストリートチルドレン）が約 37 万人いる（2015 年フィリピンの社会調査研究所とライフ銀行財団共同調査）。多くは学校へ行けず、食事も満足にとれず、物乞い、ゴミ収集、小物売りなどで少額の収入を得ている。中には空腹を紛らわすため、シンナーに手を出す者もいる。適切な教育を受けていないため、大人になっても安定した職につけず、路上での生活を続けるか、反社会的なメンバーとなり犯罪に手を染める者も少なくない。また、路上で知り合った異性との間で誕生した子どもの多くは路上で育ち、次世代に同様の問題が引き継がれるという悪循環に陥っている。さらに、2020 年以降の新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う都市封鎖は、経済活動の縮小を招き、路上で暮らす子ども・若者とその家族はより困窮した状況に置かれている。

本プログラムでは、フィリピンの現地パートナー団体と連携し、ひとりひとりの若者が就職や自営業を通じて収入を得て路上の生活を抜けだせるように支援するとともに、2030 年までに同国のストリートチルドレンが“ゼロ”になることを目標にしたキャンペーンを実施する（準備活動は 2021 年 10 月に開始した）。後者の事業においては、日本とフィリピン両国の関係機関との幅広い協働関係を構築する。

1) Project Bamboo : フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト

(パートナー団体：チャイルドホープ・フィリピン財団)

フィリピン・マニラ首都圏(マニラ市、パラニャケ市、パサイ市、カロオカン市)の路上で暮らす若者たちが収入を確保し、人間らしい生活を継続的に営めるよう、職業技術、ライフスキル(日常生活の様々な問題に前向きに対処する力)、計画的なお金の使い方などを身に付けるための様々なトレーニングやカウンセリング・サービス等を行う。昨年度より重点を置いている自営業を開始・発展させていくための支援を継続するほか、現地の経済状況の回復に合わせて、コロナ禍で停止していた就職につながる支援(実地研修(OJT)支援等)も再開する。

本活動は、1年間を半年ずつの2回の研修期間に分け、1つの研修期間で15～20人(年間最大40人)を対象に実施する。チャイルドホープ・フィリピン財団(以下、チャイルドホープ)とACC21が共催する形で次の諸活動を行い、⑦の「若者起業グループ」の組織化・研修においては、カサガナカ協同組合、カサガナカ開発センターそしてフィリピンで起業家育成等において活動する日本のNGOのリーダーを講師として招き協力を得る。

① 新規研修生の募集・選定

各研修期間15人ずつの研修生を選定する。選定基準は「チャイルドホープの路上教育への参加経験がある／応募時点で16～24歳／社会参加への積極的な姿勢を持つ等」。

② 学習セッション

自立のための心構え、金銭管理、起業や就職のノウハウ等を学ぶ各種研修を実施。主なテーマは「ライフスキル」「金銭管理」「起業」「就職指導」「倫理」、1研修期間あたり合計18日間。

③ 職業技術研修、生計技術研修

④ マニラ市人材開発センターにおける「職業技術研修」(主なテーマは「飲食サービス」「調理」「製菓」「美容」等、20日間)と、小規模ビジネスの開始・運営に必要な商品の製造技術を学ぶ「生計技術研修」(主なテーマ「食品加工」「日用品製造」などで、1テーマ2日程度、1研修期間に2テーマ程度)を実施。研修生のニーズに合わせて最終決定する。生計活動フェア研修生が身につけたスキルを一般市民(来場者)に紹介し、商品の開発・販売等を経験するために実施。来場者は商品を購入でき、その収益は研修生の間で分配する。

⑤ 実地研修(OJT)支援、国家資格Ⅱ類受験支援、健康診断・書類手続き支援、心理カウンセリング(通年)

上記職業技術研修を修了した研修生が実地研修(OJT、300時間)に参加するための支援を行うほか、同研修生が国家資格Ⅱ類を受験するための支援を行う。また、就職時に必要な健康診断・書類手続き(無犯罪証明書、出生証明書等)の支援を行うほか、社会福祉士による心理カウンセリングを行う。

⑥ 支援金の提供

最大 20 人／年に対し、ビジネス開始・運営を支援する目的で、最大 5,000 ペソ（約 1 万円）を融資する（月利 1%での貸付、利息収入は返済金とともに回転基金に戻される。回転資金の原資は協働先のチャイルドホープに提供済）。

⑦ 「若者起業グループ」の組織化・研修

過去に研修を修了した修了生のうち、小規模ビジネスを始めた、もしくは起業する意欲がある者を組織化し（20 人。漸次拡大し、最終的には 40 人を目指す）、同じ志をもつ仲間づくりと経験共有・相互学習の機会を提供する。さらに、月例活動と年 2 回のワークショップを通じ、起業、ビジネス管理・運営に必要な知識・技術に関する研修と、ビジネス計画立案支援および管理・運営に関する助言を行う。また、協力企業等とのネットワーク構築支援を行う。

2) フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO” キャンペーン

((一社) アジア宗教者平和会議東京との共同事業)

本キャンペーンは、(特活) アジア・コミュニティ・センター21 と、(一社) アジア宗教者平和会議東京との共同で実施するものである。

本キャンペーンでは、日本とフィリピンの両国市民の啓発・募金を通じて理解者・協力者・賛同者等を増やし、一つの市民運動（社会運動）に発展させると共に、フィリピンでのストリートチルドレン支援活動への資金提供や協働事業の実施、現地政府・自治体等の関係機関や NGOs との連携を通じて、2030 年までにフィリピンのストリートチルドレンを“ゼロ”にするという目標達成に寄与することを目的とする。本取り組みは、持続可能な開発目標（SDGs）の基本理念「誰一人取り残さない」を念頭に、SDGs 目標の中でも（1）貧困をなくそう、（3）すべての人に健康と福祉を、（4）質の高い教育をみんなに、（17）パートナーシップで目標を達成しよう、に寄与するものである。

本年度を含む当面はフィリピンのマニラ首都圏を対象とするが、その後の活動の展開状況によって、マニラ首都圏外の他の地域も対象に入れて取り組む。なお、本キャンペーンは、フィリピンの政府や人々がストリートチルドレンの削減に向け、すでに長年活動に取り組んでいることを前提にして、それらの活動が 2030 年までに実を結ぶべく、フィリピンの政府や人々のイニシアティブを尊重し、日本市民の立場として協力、補佐し、連携して実施する。

本年度の主な活動は下記の通り。

① キャンペーン広報啓発、イベントの開催、講師派遣

ストリートチルドレン国際デー（4 月 12 日）と本キャンペーンのキックオフを記念したイベントを 2023 年 4 月 15 日に開催するほか、本キャンペーンやストリートチルドレンの現状・課題を日本国内の一般市民に啓発するためのイベント開催や講師派遣に取り組む（年間 3 回以上のイベント開催・講師派遣を目指す）。

② “ストリートチルドレン ZERO” キャンペーンのための募金と現地協働事業の実施

2023年4月12日から5月31日までを重点募金期間（クラウドファンディング期間）として位置づけ、200万円を目標に、主に日本市民を対象とした啓発と募金に取り組む。なお、ACC21の2022年度第2回理事会（2022年12月1日開催）での決議に基づき、その取り組みで得られた寄付金は、「アジア若者みらい基金」で管理する。寄付金の配分案は下記のとおりだが、最終的な配分先と金額は、本事業の共催団体と協議した後、2023年度に開催するACC21の理事会で審議・決定する。

- フィリピンでのストリートチルドレン支援にかかる活動支援費
 - ACC21「Project Bamboo：フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト」（受取寄付金額の35%）
 - 認定NPO法人アイキヤン（同35%）
- 本キャンペーンの実施にかかる事業管理費（同30%）

③ 日本国内での啓発「Take Action！日本とフィリピンの子ども・若者の啓発と次世代育成プロジェクト～ストリートチルドレンZEROに向けて～」の実施（助成申請中）

日本国内の特に若い世代（高校・大学生）の国際協力分野への問題意識を呼び起こし、その自発的なアクションを促進することで、当キャンペーンおよび「持続可能な開発目標」（SDGs）の将来の推進役を育てることを目的とし、2023年10月からフィリピンのストリートチルドレンの現状や課題を学び、交流する研修プログラムの開発と試行的な研修の開催（2024年9月までに計4回）に取り組む。

④ 「路上生活を送る子どもの保護と福祉に関する小委員会」（事務局：フィリピン政府「子ども福祉協議会」）へのオブザーバー参加と連携事業の模索

フィリピンのストリートチルドレン支援にかかる現地政府関係機関と現地NGOの協議体である「フィリピン路上生活を送る子どもの保護と福祉に関する小委員会」にオブザーバー参加し、ストリートチルドレンにかかる現地の最新状況を把握するほか、同小委員会が企画する現地NGOや地方自治体職員の能力強化事業での連携を模索する。

本キャンペーンを実施するにあたっては、8年4カ月間の期間を以下の3次に分け、それぞれ3か年計画（ただし、第1次は2年7カ月、第3次は2年9カ月間）を立てて、実行する。本年度は第1次3か年計画の最終年度にあたるため、下半期には第1次3か年計画の振り返りと、第2次3か年計画の立案にも取り組む。

- 第1次3か年計画（2021年9月～2024年3月）
- 第2次3か年計画（2024年4月～2027年3月）
- 第3次3か年計画（2027年4月～2030年12月）

2. 関係団体間および人の交流および協力・協働関係の構築事業（ひとの流れ）

(1) 日比 NGO 協働推進（継続）

1) 日比 NGO ネットワーク（JPN）の事務局活動（受託事業）

事務局として、JPN 運営委員会の決定に基づき、活動を行う。主な活動は、下記の通りである。

- ① 学習会活動
- ② 正・準会員の集い
- ③ 情報普及
- ④ 国内外の関係機関等との協働ネットワークの開発と推進
- ⑤ 提言活動

2) 日比 NGO ネットワークの協働事業への参加（自主事業）

ACC21 は、日比 NGO ネットワークの正会員団体ならびに運営委員派遣団体として、その責務を積極的に果たす。

(2) 日本企業との連携による途上国地域開発事業の推進（継続、5 年目）

パナソニック（株）、インドネシアの現地 NGO 「Yayasan Dian Desa Baru」との協議のもと、三者連携事業の第 1 フェーズ「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電利用と生計向上のモデルづくり」（2017 年 12 月～2020 年 1 月末）、第 2 フェーズ「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電電気を活用した生計開発モデルの開発」（2020 年 2 月～2022 年 3 月）のフォローアップ活動を実施する。

ACC21 は、パナソニック（株）と YDD の間の連絡調整、現地事業の円滑な実施のための提案・アドバイス、そして他二者と共にモニター活動、広報活動などを行う。

3. 知識・情報の普及推進事業（知識・情報の流れ）

(1) 広報・啓発事業

1) オンライン・イベント、セミナーなどの開催

ACC21 の各事業でのイベント、セミナーを通じ、アジアや国際協力への理解促進を行う。

2) ACC21 活動報告会

アジアの現場での課題、問題に対し、ACC21 が 2022 年度に取り組んだ活動全体の進捗や成果等についての活動報告会を開催する。時期は ACC21 総会後の 7～8 月を予定。本報告会は ACC21 の支援者、協力者、活動に関心を持つ一般の人たちを対象とし、ACC21 のビジョン・ミッションや活動への理解を深めていただき、ACC21 の支援者の輪を広げる機会とする。

3) ウェブサイトの改訂と広報誌による情報発信

ACC21 ウェブサイトを通じ、当センターの専門性と活動内容・成果、そしてスタッフの紹介などをわかりやすく発信するとともに、他のツール（SNS、メルマガ、広

報誌等) の発信頻度を増やすことで、支援者や潜在支援者と当センターとの“つながり”を醸成する。

関連資料の充実化として、活動年報、ちらし、これまでの活動をまとめた読み物風の出版物、ACC21 事業実績についてまとめたものを準備し、発行する。

4) ACC21 に関する情報の英文化と発信

アジアの現地 NGO との情報を共有するとともに、ACC21 の活動について広く世界に情報を発信するため、ACC21 の団体と活動の概要と進捗、成果について英文化を進め、新規開設したホームページや SNS を通じて発信する。また、上記 4)で発行する資料の英文化を行う。

(2) SDGs と知識・情報普及の推進に向けた広報、ファンドレイジング戦略の策定

1) 「中長期計画」の策定

ACC21 の中長期計画策定委員会において団体のビジョン・ミッションの見直し、それらと個別事業の関係性の言語化、目指すべき財務構成・支援者基盤とその実現のための会員・寄付制度の見直しを検討し、2023 年 6 月末までに「中長期計画」(～2030 年度) を策定する。そして同計画に基づき、年度内の活動に取り組む。

2) 支援者拡大のための具体的なファンドレイジング施策の立案・実行

「中長期計画」に基づき、小口支援者・大口支援者のそれぞれについて、具体的なファンドレイジング施策を立案し、実行に移す。

3) 「中長期計画」および新しいビジョン・ミッション、会員寄付制度の普及

上記 1)で策定された「中長期計画」とそこに含まれる新しいビジョン・ミッション、会員寄付制度等について、わかりやすく説明された団体パンフレットおよび特設ウェブページを作成する。既存の支援者に対しては、郵送または対面（オンライン含む）で新しい計画およびビジョン・ミッションの説明を行う。

潜在支援者に対しては募金キャンペーン等を企画・実行し、新しいビジョン・ミッションへの賛同者を募る。

(3) 「アジア留学生インターンシップ報告会」

本事業は、ACT が助成する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」のアジア留学生と受け入れ団体となっている市民団体関係者による報告会であり、ACC21 が主催するものである。同プログラムに参加した留学生と受け入れ団体関係者から 10 余名がインターンシップの経験について発表し、また、一般参加者とともに交流、意見交換を行う。留学生のインターンシップの成果を基に、留学生間および日本の市民との体験共有が図られる。

2012～2022 年度に参加した 150 人以上のアジア出身のインターン修了者との間でネットワークをつくり、(SNS グループページ、メーリングリスト等を通じ) 修了者間の交流・情報交換の場をつくる。また、修了者数名がインターン後にどのような実践を行っているかを報告し、その他修了者、一般参加者と交流し、意見交換を行う（オンライン）報告・交流会を開催する。

4. 政策・制度変革のための提言事業（政策・制度変革の流れ）

（1）政策提言

（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）正会員、日比 NGO ネットワーク（JPN）の正会員、グローバル連帯税フォーラムの正会員、NGO－労働組合国際協働フォーラムの会員（「広報タスクチーム」への参加）、「認定 NPO 法人振興会」（事務局：（特活）セイエン）の会員として政策提言活動に参加する。

「フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO”キャンペーン」事業では、日本、フィリピンの NGO と連携し、ストリートチルドレンの状況を改善するための提言活動を行う。

5. 国際協力に携わる人材育成（ひとづくり）

（1）日韓みらい若者支援事業（5年目、（特活）Asia Commons 亞洲市民之道との共同事業）

本事業は、繰り返し起きる日本と韓国の対立を乗り越えるため、朝鮮半島（韓国・北朝鮮）にルーツをもつ若者たち（在日コリアン）の参加も得て、日本の若者たちが日韓関係の歴史を学び、韓国の若者たちとの間で共通の歴史観を持てるようになり、そして韓国の市民社会や文化等についての学習活動を深めることによって、両国間に創造的な新しい関係を志向する若い人材が育つのを支援する。同時に、日韓関係に关心を持つ若者の間のネットワークづくりを支援することを目的とする。

期待される成果

1. 若者の間に、日韓関係の歴史について自らが学び直そうとする姿勢が生まれ、両国関係の歴史をより客観的に把握しようとする姿勢が生まれている。
2. 本事業に参加する若者の半数以上が、創造的な日韓関係を志向するようになっている。
3. 「日韓関係ダイレクトリー」の情報に接することにより、日韓の創造的関係の構築に寄与する種々の民間団体への関心と理解が深まっている。
4. 「日韓関係ダイレクトリー」掲載団体の相互間交流と協力関係が進んでいる。

若者を中心とした次の活動を行う。

1) 学習会活動（年4回）

学習テーマに精通する講師の講演を基軸に学習する。学習方法はできる限り参加型とする。

2) “語り場”活動

上記学習会活動で取り上げたテーマのうち、若者たちが希望するテーマを選び、各 15～20 名で構成される 3 グループを作り、さらなる理解を深める勉強会を年間各 3 回行う。必要に応じリソースパーソンを派遣する。

3) フォーラム活動（年1回）

“語り場”活動の参加者から 50～60 名の参加を得て、外部専門家による基調講演と“語り場”グループ代表者、日韓関係団体による発表を受けて自由討論の場とする。

4) 冊子の発行・普及

2022年度の本事業の活動で得た学びなど成果をまとめた小冊子を作成、発行・普及する。また、「日韓関係団体ダイレクトリー」（第2版）を普及する。

5) 日韓の若者・関係団体間の訪問、対話交流

関心をもつ若者（これまでの学習会等への参加者を中心に）10余名を韓国に派遣し、韓国の若者と歴史認識や市民社会の役割等をテーマにした対話と相互理解促進のための交流を行う（2023年度からの新しい活動）。

(注) 上記 1)と 2)の活動については、参加者のテーマについての理解度と意識変化を把握するためのアンケート調査を行う。

(2) 国際協力 NGO スクール（仮称）の開催

国際協力 NGO に携わる人材の育成を目的として、代表理事、事務局長を中心となり、大学、教育機関の学生等を対象とした講座、講演会を行う。

[2] 組織運営

(1) ガバナンス

「中長期計画策定委員会」により、中長期計画(案)を策定し、2023 年度上半期に開催予定の理事会、総会で承認を受ける。そして同計画に基づき、組織運営を行う。

その他、重要事項については正会員で構成される総会にて決定する。また、アドバイザーである(公財)公益法人協会の会長から、社会における責任ある役割を果たす上の助言を受ける。

アカウンタビリティ向上のために経理関連規程を含めた諸規程を整備する。

これら一連のガバナンスについては、監事の監査を受ける。

(2) 財政基盤強化

2023 年度上半期に策定する中長期計画と連動させる形で組織基盤強化に必要な施策(ビジョン、ミッションの見直し、会員・寄付制度の整理、会員・寄付者とのコミュニケーションの強化、ファンドレイジング計画など)をまとめ、理事会に諮り、実践する。

収益に占める自己財源比率 40%(自己財源:受取会費、受取寄付金)の達成をめざし、以下の資金獲得の活動を行う。

- 1) 個人賛助会員、寄付者の拡大(戸別訪問、クラウド・ファンディングその他の活用、物品の寄贈(すっきり寄付)、遺贈寄付者の開拓)
- 2) 「アジアの『夢』みらい委員会」の開催と委員会で決定した活動の実施(寄付者の思い、夢、志の実現に協力するとともに、「アジア若者みらい基金」および ACC21 他事業の推進のために寄付金の開拓・拡充をはかる)
- 3) 事業実施のための公的資金ならびに民間助成金の確保
- 4) 企業の賛助会員、寄付の確保
- 5) 企業等との連携を通じた事業収入の開拓

(3) 事務局体制の整備と拡充

以下を、重点的に行う。

- 1) 新型コロナ感染リスクを軽減すること、働き方改善を目的としたテレワーク体制の整備、事務所環境の改善(レイアウト、配線など)
- 2) 職員の補充
- 3) 職務分担(責任体制)の明確化
- 4) 福利厚生の充実化(退職金外部積立制度の導入検討:中小企業退職金共済／確定拠出年金(個人型確定拠出年金/企業型確定拠出年金))

以上